

小笠原 保健所だより

令和2年度 第3号

東京都島しょ保健所小笠原出張所

No. 285

〒100-2101 東京都小笠原村父島字清瀬

電話 04998-2-2951

Fax 04998-2-2953

Email: S0000328@section.metro.tokyo.jp

東京都島しょ保健所ホームページアドレス

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tousyo/ogasawara/index.html>



お願い：ご相談の際は、あらかじめ、お電話で担当職員にご連絡ください。

予防接種を受けましょう

インフルエンザの季節が近づいてきています。感染症予防の基本である手洗いはもちろん、予防接種も活用して感染予防に努めましょう。

📌 ワクチン、予防接種とは・・・？

病原体そのもの（細菌やウイルス）あるいは細菌が出す毒素の病原性を弱めたりなくしたりしたものをワクチンといいます。ワクチンを接種することを予防接種といいます。予防接種をすることで、あらかじめ病原体や毒素に対する抵抗力を作り出しその病気にかかりにくくなります。



📌 予防接種の制度

予防接種法という法律により予防接種の制度が定められています。感染症対策のため重要度が高いと考えられる予防接種については、予防接種法に基づき予防接種を受けることが勧められ、行政の費用負担による予防接種が行われています。

現在ワクチンで予防できる病気は20種類ほどあります。その多くは感染すると重症化して命にかかわったり後遺症を残したりする可能性があるものや治療法のない病気です。残念ながら予防接種を受けたからといって100%その病気を防げるわけではありません。しかし、感染症を発症することによって、まれに合併症を起こす危険があります。また、自分が病気にかかることにより、周りの人にその病気を広げてしまうこともあります。観光客が多く内地との人の行き来が多い小笠原では、島外から感染症が持ち込まれる可能性があり、予防のためのワクチン接種が大切です。



こちらも参考にしてください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/yobousesshu.html>

東京都福祉保健局 予防接種について

検索



📌 予防接種の役割

予防接種には「個人免疫」と「集団免疫」の2つの役割があります。

○個人免疫とは・・・ 予防接種を受けるとその病気に対する免疫（抵抗力）がつくられ、その人の感染症の発症あるいは重症化を予防することができます。

○集団免疫とは・・・ 多くの人が予防接種を受けることで免疫を獲得していると社会全体からその感染症が減ります。ワクチンを接種することができない人も感染症から守ることができます。集団免疫ができていることで、災害時など悪条件下での感染症の流行を防ぐことにもつながります。



感染症の情報について

小笠原村管内（父島・母島）で報告されている感染症の発生情報について、島しょ保健所小笠原出張所のホームページでお知らせしています。[小笠原 管内感染症発生情報](#)をご覧ください。

～新型コロナウイルス感染症について～

息苦しい、だるい、発熱、風邪症状が続いている場合は、まず新型コロナ受診相談窓口にご相談ください。

【平日（日中）】04998-2-2951（島しょ保健所小笠原出張所）

【土日祝・夜間】03-5320-4592（つながらない場合、090-4613-0786）

令和2年9月現在

医療従事者届出のお願い

免許を保有する医師・歯科医師・薬剤師及び業務に従事する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は、関係法規により隔年の12月31日現在の氏名・住所・就業地等の事項を届け出る事が義務付けられています。本年はこの実施年に当たりますので、該当される方は必ず届出を行ってください。

※届出用紙につきましては、12月中旬頃に関係機関に配布いたします。期日までに保健所へ提出してください。

問合せ：島しょ保健所 小笠原出張所 又は
福祉保健局 医療人材課（03-5320-4434）

調理師業務従事届出

のお願い

調理業務に従事している調理師（調理師免許取得者）の方は、令和2年12月31日現在における就業状況等を各業務区分の届出先に届出をお願いします。届出用紙は、11月から保健所で配布するほか、HPからもダウンロードができます。

※切：令和3年1月15日消印有効

※電子メールでの届出も可能です。

東京都 調理師 届出

検索



母島企業健康診断のお知らせ

12月15日（火曜日）

午後1時30分～午後4時30分

12月16日（水曜日）・17日（木曜日）

午前9時00分～午前11時30分

午後1時30分～午後4時30分

12月18日（金曜日）

午前9時00分～午前11時00分



に実施いたします。

予約受付

10月1日（木曜日）から2日（金曜日）

10月5日（月曜日）から7日（水曜日）

午前9時～12時 午後2時～5時

まで

日程を調整いたしますので、ご協力をお願いいたします。

都合により実施できない場合もありますが、ご了承ください。

問合せ：健診担当

検便検査

食品取扱従事者の方を対象に、感染症・食中毒等の発生予防を目的とした検便検査を実施しています。

10月5日（月）、6日（火）

11月9日（月）、10日（火）

12月7日（月）、8日（火）

料金 480円（O-157検査は+480円）